

半 期 報 告 書

(第167期中)

日本カーボン株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月8日

【中間会計期間】 第167期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 日本カーボン株式会社

【英訳名】 Nippon Carbon Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮下 尚史

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目10番7号

【電話番号】 03(6891)3730 (大代表)

【事務連絡者氏名】 業務統括部長 藤川 浩史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀一丁目10番7号

【電話番号】 03(6891)3730 (大代表)

【事務連絡者氏名】 業務統括部長 藤川 浩史

【縦覧に供する場所】 日本カーボン株式会社大阪支店
(大阪市北区西天満4丁目11番22号(阪神神明ビル内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第166期 中間連結会計期間	第167期 中間連結会計期間	第166期
会計期間	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日
売上高 (百万円)	18,800	18,305	37,956
経常利益 (百万円)	3,775	2,722	6,692
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,292	2,296	4,078
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,866	3,020	5,480
純資産額 (百万円)	60,308	62,559	60,819
総資産額 (百万円)	82,244	84,914	82,348
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	207.48	207.74	369.03
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.0	63.1	63.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,027	3,770	5,234
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,217	△2,914	△5,546
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△820	△864	△1,985
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	13,467	12,141	12,154

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。
3. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信
託(BBT)が保有する当社株式を控除しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な
変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化、米国の関税政策による不確実性、中国の不動産市場低迷の継続、不安定な為替相場などの影響により先行き不透明な状況が続いております。

こうした事業環境の中、当社グループは、2025年を初年度とする中期経営方針「GO BEYOND 2030」に基づき、「収益性の向上」、「サステナビリティ経営の推進」及び「株主還元の強化」に取り組んでおります。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高が183億5百万円（前年同期比2.6%減）となり、損益は、営業利益26億9百万円（前年同期比23.1%減）、経常利益27億2千2百万円（前年同期比27.9%減）となりましたが、政策保有株式縮減に伴う投資有価証券売却益により税金等調整前中間純利益は37億7千5百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益22億9千6百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

なお、当中間連結会計期間におけるセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(炭素製品関連)

ファインカーボン関連製品につきましては、欧州、中国を中心とした景気低迷および米国における関税政策の不透明感による国内外での設備投資抑制、並びにEV市場の減速による半導体関連市場からの受注減により、販売量が減少しました。電極材関連製品につきましては、市況低迷が継続している中、製造コスト削減、販売拡大および売価は正に取り組みました。

この結果、売上高は156億9千4百万円（前年同期比8.2%減）、営業利益は16億8千4百万円（前年同期比41.6%減）と減収減益になりました。

(炭化けい素製品関連)

炭化けい素連続繊維製品につきましては、航空産業向けの販売量が好調に推移しました。

この結果、売上高は20億9千5百万円（前年同期比59.9%増）、営業利益は7億9千8百万円（前年同期比115.6%増）と増収増益になりました。

(その他)

その他の事業につきましては、産業用機械において資材価格やエネルギー価格が高止まりする中で、適正価格による販売と製造コストの削減に努めました。

この結果、売上高は5億1千6百万円（前年同期比30.8%増）、営業利益は1億2千2百万円（前年同期比6.4%減）と増収減益になりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ25億6千5百万円増加し、849億1千4百万円となりました。

流動資産は、売上債権及び契約資産の減少7億6千9百万円がありましたが、棚卸資産の増加9億6千万円およびその他の流動資産の増加4億6千1百万円等により、前連結会計年度末に比べ6億1千1百万円増加し、469億3千1百万円となりました。

固定資産は、設備の取得等による有形固定資産の増加10億9千2百万円および投資その他の資産の増加8億9千1百万円等により、前連結会計年度末に比べ19億5千3百万円増加し、379億8千2百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ8億2千5百万円増加し、223億5千5百万円となりました。

流動負債は、短期借入金の増加4億6千2百万円および賞与引当金の増加3億5千5百万円等により、前連結会計年度末に比べ9億1千4百万円増加し、194億5千3百万円となりました。

固定負債は、繰延税金負債の減少6千1百万円等により、前連結会計年度末に比べ8千9百万円減少し、29億1百万円となりました。

純資産は、配当金の支払が11億5百万円ありましたが、親会社株主に帰属する中間純利益22億9千6百万円および為替換算調整勘定の増加4億8千3百万円等により、前連結会計年度末に比べ17億4千万円増加し、625億5千9百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ1千2百万円減少し、121億4千1百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券売却益10億5千2百万円および法人税等の支払額10億2千2百万円がありましたが、税金等調整前中間純利益37億7千5百万円および減価償却費16億9千2百万円等により、37億7千万円の収入(前年同期 20億2千7百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入4億9百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出31億1千2百万円等により、29億1千4百万円の支出(前年同期 22億1千7百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加5億円がありましたが、配当金の支払額10億9千4百万円等により、8億6千4百万円の支出(前年同期 8億2千万円の支出)となりました。

(4) 重要な会計方針、重要な見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の重要な会計方針及び見積りの記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループの炭素製品関連事業における当中間連結会計期間の研究開発費は3億3千9百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,832,504	11,832,504	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株 式。 単元株式数100株。
計	11,832,504	11,832,504	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	11,832,504	—	7,402	—	1,851

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1-8-1	13,715	12.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	5,504	4.96
S E Cカーボン株式会社	兵庫県尼崎市潮江 1-2-6	4,442	4.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	4,260	3.84
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海 1-8-1 2	4,055	3.65
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-MERITZ (常任代理人 シティバンク、エ ス・エイ東京支店)	34-1 YOIDO-DONG, YOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿 6-27-30)	2,949	2.66
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A (東京都千代田区丸の内 1-4-5)	2,913	2.62
日本カーボン共栄持株会	富山県富山市高内 27	1,603	1.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	995	0.90
JP MORGAN CHASE BANK 385864 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2-15-1)	775	0.70
計	—	41,214	37.12

- (注) 1. 上記各信託銀行所有の株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
2. 上記のほか、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式456百株があります。
3. 2025年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	△8	△0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	290	0.25
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲 2-2-1	5,658	4.78

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 729,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,020,400	110,204	同上
単元未満株式	普通株式 82,504	—	同上
発行済株式総数	11,832,504	—	—
総株主の議決権	—	110,204	—

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1百株(議決権1個)含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15百株(議決権15個)含まれております。
4. 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式456百株(議決権456個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本カーボン株式会社	東京都中央区八丁堀 1-10-7	729,600	—	729,600	6.17
計	—	729,600	—	729,600	6.17

- (注) 1. 「自己名義所有株式数」のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1百株あります。
2. 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式456百株は、上記の自己株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,299	12,286
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 11,277	10,576
電子記録債権	※ 1,927	1,859
商品及び製品	11,301	11,420
仕掛品	4,543	4,965
原材料及び貯蔵品	3,991	4,410
未収還付法人税等	27	—
その他	964	1,426
貸倒引当金	△12	△13
流動資産合計	46,319	46,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,096	19,579
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,586	△11,867
建物及び構築物（純額）	7,509	7,712
機械及び装置	51,150	54,810
減価償却累計額及び減損損失累計額	△42,339	△43,404
機械及び装置（純額）	8,811	11,405
車両運搬具及び工具器具備品	4,230	4,440
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,446	△3,594
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	784	845
土地	3,575	3,580
建設仮勘定	2,183	412
有形固定資産合計	22,863	23,956
無形固定資産	182	152
投資その他の資産		
投資有価証券	10,431	10,983
繰延税金資産	599	683
その他	1,953	2,210
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	12,982	13,874
固定資産合計	36,029	37,982
資産合計	82,348	84,914

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 3,435	3,520
電子記録債務	※ 653	600
短期借入金	9,016	9,479
未払費用	504	636
未払法人税等	1,165	1,400
前受金	270	436
賞与引当金	237	593
役員賞与引当金	64	29
受注損失引当金	—	0
その他	※ 3,191	2,755
流動負債合計	18,538	19,453
固定負債		
長期借入金	196	140
繰延税金負債	1,570	1,509
退職給付に係る負債	698	732
役員退職慰労引当金	36	33
役員株式給付引当金	60	62
環境対策引当金	0	1
資産除去債務	62	62
その他	365	360
固定負債合計	2,990	2,901
負債合計	21,529	22,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,402	7,402
資本剰余金	7,858	7,858
利益剰余金	34,454	35,646
自己株式	△1,969	△1,965
株主資本合計	47,745	48,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,921	3,823
為替換算調整勘定	336	819
退職給付に係る調整累計額	11	△21
その他の包括利益累計額合計	4,268	4,620
非支配株主持分	8,804	8,997
純資産合計	60,819	62,559
負債純資産合計	82,348	84,914

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
売上高	18,800	18,305
売上原価	12,873	13,093
売上総利益	5,926	5,212
販売費及び一般管理費	※ 2,533	※ 2,603
営業利益	3,393	2,609
営業外収益		
受取配当金	144	210
為替差益	272	—
持分法による投資利益	76	57
その他	105	98
営業外収益合計	598	366
営業外費用		
支払利息	23	50
為替差損	—	73
固定資産除却損	96	9
休止固定資産減価償却費	73	81
その他	22	36
営業外費用合計	215	253
経常利益	3,775	2,722
特別利益		
有形固定資産売却益	196	—
投資有価証券売却益	—	1,052
特別利益合計	196	1,052
税金等調整前中間純利益	3,972	3,775
法人税、住民税及び事業税	1,392	1,248
法人税等調整額	△107	△117
法人税等合計	1,285	1,131
中間純利益	2,686	2,643
非支配株主に帰属する中間純利益	393	346
親会社株主に帰属する中間純利益	2,292	2,296

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
中間純利益	2,686	2,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	985	△98
繰延ヘッジ損益	1	—
為替換算調整勘定	174	47
退職給付に係る調整額	18	△29
持分法適用会社に対する持分相当額	—	457
その他の包括利益合計	1,180	376
中間包括利益	3,866	3,020
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,411	2,652
非支配株主に係る中間包括利益	454	368

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,972	3,775
減価償却費	1,398	1,692
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12	0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1	△3
受取利息及び受取配当金	△149	△214
支払利息	23	50
持分法による投資損益 (△は益)	△76	△57
固定資産売却損益 (△は益)	△196	△0
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,052
固定資産除却損	96	9
売上債権の増減額 (△は増加)	73	759
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,200	△950
未収入金の増減額 (△は増加)	△107	243
仕入債務の増減額 (△は減少)	△189	29
未払費用の増減額 (△は減少)	104	132
その他	△520	165
小計	3,238	4,580
利息及び配当金の受取額	149	214
利息の支払額	△26	△51
法人税等の支払額	△1,334	△1,022
保険金の受取額	0	48
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,027	3,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,185	△3,112
無形固定資産の取得による支出	△25	△28
投資有価証券の取得による支出	△202	△185
有形固定資産の売却による収入	196	2
投資有価証券の売却による収入	—	409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,217	△2,914
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	500	500
長期借入金の返済による支出	△83	△93
自己株式の純増減額 (△は増加)	42	3
配当金の支払額	△1,100	△1,094
非支配株主への配当金の支払額	△178	△175
その他	—	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△820	△864
現金及び現金同等物に係る換算差額	95	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△915	△12
現金及び現金同等物の期首残高	14,382	12,154
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 13,467	※ 12,141

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となります。なお、当該会計方針の変更に伴う該当事項はなく、前年の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託(BBT)導入)

当社は、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は159百万円、株式数は456百株、当中間連結会計期間の期中平均株式数は462百株となります。また、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
受取手形	24百万円	—
電子記録債権	139 "	—
支払手形	42 "	—
電子記録債務	62 "	—
設備関係支払手形	21 "	—
設備関係電子記録債務	67 "	—

(中間連結損益計算書関係)

※ このうち主な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
運賃及び荷造費	614百万円	662百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8 "	7 "
役員株式給付引当金繰入額	11 "	7 "
役員賞与引当金繰入額	24 "	29 "
退職給付費用	19 "	19 "
賞与引当金繰入額	6 "	7 "
給料及び賞与	542 "	533 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
現金及び預金	13,612百万円	12,286百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△145 "	△145 "
現金及び現金同等物	13,467百万円	12,141百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,110	100.00	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

(注) 2024年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月9日 取締役会決議	普通株式	1,110	100.00	2024年6月30日	2024年9月6日	利益剰余金

(注) 2024年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,110	100.00	2024年12月31日	2025年3月31日	利益剰余金

(注) 2025年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月8日 取締役会決議	普通株式	1,110	100.00	2025年6月30日	2025年9月8日	利益剰余金

(注) 2025年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	炭素製品 関連	炭化けい素 製品関連	その他	計		
売上高						
ファインカーボン関連製品	12,150	—	—	12,150	—	12,150
電極材関連製品	4,944	—	—	4,944	—	4,944
炭化けい素関連製品	—	1,310	—	1,310	—	1,310
その他	—	—	394	394	—	394
顧客との契約から生じる 収益	17,095	1,310	394	18,800	—	18,800
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	17,095	1,310	394	18,800	—	18,800
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	17	389	407	△407	—
計	17,095	1,327	784	19,207	△407	18,800
セグメント利益	2,883	370	130	3,384	8	3,393

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結 損益計算書 計上額 (注2)
	炭素製品 関連	炭化けい素 製品関連	その他	計		
売上高						
ファインカーボン関連製品	9,871	—	—	9,871	—	9,871
電極材関連製品	5,823	—	—	5,823	—	5,823
炭化けい素関連製品	—	2,095	—	2,095	—	2,095
その他	—	—	435	435	—	435
顧客との契約から生じる 収益	15,694	2,095	435	18,225	—	18,225
その他の収益	—	—	80	80	—	80
外部顧客への売上高	15,694	2,095	516	18,305	—	18,305
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	8	248	257	△257	—
計	15,695	2,103	764	18,563	△257	18,305
セグメント利益	1,684	798	122	2,604	4	2,609

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益	207円48銭	207円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,292	2,296
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	2,292	2,296
普通株式の期中平均株式数(百株)	110,491	110,566

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、前中間連結会計期間は541百株、当中間連結会計期間は462百株を控除しております。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、保有意義が僅少と判断した政策保有株式について売却する方針であります。

方針に基づき、当中間決算日後の2025年7月1日から2025年8月8日にかけて売却した投資有価証券の売却益は1,650百万円となります。

2 【その他】

2025年8月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額……………1,110百万円

(ロ)1株当たりの金額……………100円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2025年9月8日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

日本カーボン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川 崎 浩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 道 浦 功 朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本カーボン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーボン株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年8月8日

【会社名】

日本カーボン株式会社

【英訳名】

Nippon Carbon Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 宮下 尚史

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

東京都中央区八丁堀一丁目10番7号

【縦覧に供する場所】

日本カーボン株式会社大阪支店
(大阪市北区西天満4丁目11番22号(阪神神明ビル内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮下尚史は、当社の第167期中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。